

監理課からのお知らせ

平成27・28年度 高梁市小規模工事（修繕）
契約希望者の登録・更新を行います

市が発注する30万円未満の軽易な修繕工事について、市内の小規模事業者の受注機会の拡大を図るため、契約希望者を名簿に登録し、業者選定の際に活用しています。

平成27・28年度分の新規登録・更新申請を受け付けますので、希望する人は申請してください。



◆受付期間

平成27年1月5日(月)～1月30日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)

◆申請方法

登録申請書に必要書類を添えて監理課へ提出してください。

※申請書類の確認のため、申請の受け付けは持参に限ります。

※更新は、平成25年1月に登録申請を行った人が対象です。

※登録申請書は、監理課、各地域局に備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

◆登録できる業種

「大工」「左官」「石」「電気」「管」「タイル・れんが・ブロック」「板金」「ガラス」「塗装」「防水」「内装仕上」「機械器具設置」「熱絶縁」「電気通信」「造園」「建具」工事の中から2業種まで

◆登録の有効期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日（2年間）

■問い合わせ 監理課契約管理係 ☎21-0238

農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員

選挙人名簿の登載申請

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請は、農家の人が農業委員の選挙人および被選挙人として資格があることを示すための大切な手続きです。有権者の要件に該当する人は、必ず申請してください。

◆有権者の要件：平成27年1月1日現在で市内に住所があり、平成27年3月31日現在で満20歳以上の人のうち、次の要件に該当する人
①10アール以上の農地を耕作している人
②①の同居親族または配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人

◆申請方法：12月下旬に各世帯に配布する「登載申請書」に必要事項を記入し、平成27年1月10日(土)までに農業委員会事務局または各地域局、各地域市民センターへ提出してください。（平成27年1月10日(土)は閉庁日ですが、本庁・各地域局の日直で受け付けます。）

■問い合わせ 農業委員会事務局 ☎21-0226

まちづくり課からのお知らせ

快適な都市をめざして

高梁都市計画の変更

高梁都市計画（県決定・市決定）の変更案の縦覧を行います。

【変更案の概要】

県決定：都市計画道路
高梁駅中学校線
市決定：都市計画道路
高梁駅柿木町線

◆縦覧期間：12月22日(月)～平成27年1月13日(火) 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

◆縦覧場所：岡山県都市計画課（県決定のみ）、まちづくり課（県決定および市決定）

◆意見書の提出：変更案について意見のある人は、平成27年1月13日(火)までに、意見書（任意様式）を縦覧場所に提出してください。

■問い合わせ

県決定：岡山県都市計画課
☎086-226-7493
市決定：まちづくり課都市計画係
☎21-0238

保険課からのお知らせ

単なる肩こりや筋肉疲労は保険の対象となりません
整骨院・接骨院にかかるとき

柔道整復師（整骨院・接骨院）は医療機関（病院、診療所など）ではありませんが、保険医療機関で受診すると同様に、窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うだけで施術を受けられる場合がほとんどです。

ただし、健康保険の対象となる場合としない場合がありますのでご注意ください。

◆対象となる場合

医師や柔道整復師に、急性または亜急性（急性に次ぐ）の外傷性の原因による骨折や脱臼、打撲、ねんざ、挫傷と診断されて施術を受けたとき

- ①打撲
- ②ねんざ
- ③挫傷（肉離れなど）
- ④骨折・脱臼の応急手当（応急手当で以外は医師の同意が必要）

◆対象とならない場合

- 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷を治療中である
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷



◆治療を受けるときの注意事項

- ・負傷の原因を正しく伝える
- ・医療機関（病院や診療所など）との重複受診はしない
- ・領収書は必ずもらう
- ・治療の内容をよく確認し、療養費支給申請書には必ず自分で署名または押印する
- ※健康保険を使って柔道整復師の施術を受けたときは、後日、施術日や施術内容などについてお尋ねする場合があります。

◆医療費の適正化にご協力を

医療費は、皆さんの保険税や自己負担でまかなわれています。柔道整復師の施術を受けるときは、注意事項に気をつけていただくことが、医療費の適正化につながります。皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

■問い合わせ
保険課健康保険係
☎21-0258

福祉課からのお知らせ

就労を支援します

障がい者就職面接会

市と高梁市自立支援協議会は、障がい者の就労支援を図るため、ハローワーク高梁と連携し、就職面接会を開催します。

- ◆開催日時：平成27年2月6日(金) 午後1時30分～午後4時
- ◆会場：高梁市文化交流館
- ◆申込方法
 - ・個人：平成27年1月16日(金)までに、ハローワーク高梁にお申し込みください。
 - ・事業所：平成27年1月9日(金)までに、福祉課までお申し込みください。

※事業所は、事前にハローワークへの求人申し込みが必要です。

■問い合わせ
福祉課障害福祉係
☎21-0284
ハローワーク高梁
☎22-2291